

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 4月26日

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 木 純 一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 西 澤 一 朗

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 西 澤 一 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 固定資産の減損損失

当該事象の発生年月日

平成25年4月26日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社が保有する固定資産について、業績悪化に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとしました。

当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算において、957百万円を特別損失として計上します。なお、連結決算では対象となる資産の範囲が異なるため、連結決算への影響は軽微です。

(2) 関係会社出資金評価損

当該事象の発生年月日

平成24年4月26日(取締役会決議日)

当該事象の内容

海外連結子会社の業績悪化に伴い、関係会社出資金評価損を計上することとしました。

当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算において、489百万円を特別損失として計上します。なお、連結決算では関係会社出資金評価損は相殺消去されるため、連結決算への影響はありません。